

東京労働局長 増田 嗣 郎様

2025 年 8 月 20 日 東京都府中市栄町 3-16-14-302 橋本策也(めぐろユニオン)
090-3409-7768 MAIL: sakuya.hashi@gmail.com

『東京都最低賃金の低額・低率改定に異議を申し立てます』

2025 年 8 月 7 日、東京地方最低賃金審議会(以下「審議会」と略)は、東京都最低賃金(以下「東京最賃」と略)の 63 円(5.4%)時給 1226 円へ引き上げを答申しました。私はめぐろユニオン・目黒地区労働組合協議会(略称:目黒労協)に所属し、労働相談への対応、最低賃金の啓発・普及宣伝行動等の取り組んでおります。2025 年 6 月 27 日には、東京都の最低賃金審議の情報公開、透明度アップにむけ、「意見書」を提出し、貴審議会での口頭意見陳述を求めました。しかし今日まで第 449 回審議会と計 6 回の専門部会が開催された模様ですが、その日時・場所・提出資料・検討の内容は全く公開されておらず、要請への回答は全くなく、意見がどう取り上げられたのかも全く不明です。このため審議会答申による東京最低賃金改定に異議を申し立て、審議会審議のやり直しと「低額」改定額のさらなる上積みを求めます。

1：上乗せなしの中賃目安額どおりの引上げ 13 年連続となります。

8月4日、中央最低賃金審議会は25最賃改定の目安(以下、「中賃目安額」と略)を全国63円/64円としました。8月12日現在、鳥取県の7円をはじめ15都道府県中10県で中賃目安に各県で上乗せ答申がなされ、各県で昨年に引き続き中賃目安額を上回る答申が続いています。

昨年2024年は、徳島県での84円を筆頭に、全国27県で中賃目安額への上乗せがおこなわれました。これらは各県審議会での真摯な議論によるものです。徳島県後藤田知事は、最低賃金引き上げが人材確保に不可欠として徳島最低賃金審議会に意見陳述をされました。

しかし東京地方審議会は、13年連続となる中賃目安額どおりの答申を行いました。一切上乗せが無かったのは 47 都道府県の中で東京だけです。結果として東京最賃は昨年に続き全国一の低額・低率の引き上げになっています。しかも密室の審議によりその理由が全く分かりません。審議をやり直し、公開での再検討を求めます。

2：東京の最低賃金は全国最高といわれますが、引上げ率では過去10年全国最低です。

この「中賃目安どおり」の最賃決定のため、東京の最賃引き上げは、全国平均よりはるかに低く押しとどめられています。

12年の最低賃金引上げ率

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	平均
全国	2.09	2.31	3.13	3.04	3.07	3.09	0.11	3.10	3.33	4.5	5.1	6.0%	3.24
A ランク	2.27	2.34	2.86	2.22	2.93	2.96	0.10	2.87	3.09	4.2	5.0	5.6%	
東京	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84	0.00	2.76	2.96	3.8	4.49	5.4%	3.18

3：実情の検討抜きの東京最賃の抑え込みが全国最賃の抑え込みを生んでいる

東京の最低賃金は、2024 年 1163 円と全国最高だが、過去 11 年引き上げ率では全国の引上げを大きく下回っています。2024 年東京 50 円引上げは 4.49%アップで最低。全国では 16 県が 6%以上が引上

げています。引き上げ額においても徳島県の 84 円をはじめ27県が東京を上回っています。2025 年も東京 答申なら 63 円:5.4%の引上げとおそらく全国最低引き上げ率・引き上げ額となってしまう。

最低賃金引き上げに際して計算される「加重平均額」は、都道府県別の労働者人口をもとに計算するものですが、その労働者人口比は A ランク地域でほぼ全体の半数、東京と神奈川で約 4 分の一に相当します。東京最賃の引き上げは最賃加重平均額にどこよりも多大な影響を与える、逆に言えば東京の最賃を抑え込まなければ、日本の最賃はもっと上がったのです。東京最賃審議会による中賃目安額どうり答申は全国の最低賃金を抑え込んできました。全国一律でなく都道府県別とするなら、東京の労働者の暮らしに即した最賃額の検討・設定こそが貴審議会に求めます。

4：物価上昇 東京の物価高に応じた最低賃金を求めます。

東京の物価上昇率は依然高い水準にあります。

物価指数（持ち家の帰属を除く総合）目小委資料＋最新総務省統計により作成

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024.	2025.5
全国	3.3	1.0	△0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△0.3	3.0	3.8	3.3	4.1
東京	3.0	1.0	△0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△0.3	3.0	3.9	2.5	4.0

直近の物価上昇率 対前年同月比 2025 年 4 月

2020 年を基準(=100)とする物価指数（総務省統計局）

	持ち家の帰属 を除く総合	基礎的支出項 目	頻繁に購入す る品目	全国加重平均 最低賃金	東京都最低賃 金
2021 年 10 月	99.9	102.0	103.1	930 円	1041 円
2022 年 10 月	104.3	107.7	107.9	961	1072
2023 年 10 月	108.4	111.6	116.9	1004	1113
2024 年 10 月	112.2	114.6	118.6	1055	1163
上昇率				13.4%	11.7%

この 5 年間で最低賃金は全国加重平均では 13.4%上昇していますが、東京最賃は頻繁に購入する品目の上昇にすら追いついていません。最低賃金でも実質賃金低下です。

また、「持ち家の帰属をのぞく総合」に比べより生活に直結した「食料」「生鮮をのぞく食料」「穀類」さらには「家賃」「光熱水道」などでは、直近の東京の物価上昇率は、依然高いといえます。

	総合物価 指数	持ち家の帰属 を除く総合	食料	生鮮を除 く食料	穀 類	持ち家の帰属 を除く家賃	光 熱 水 道		
全国	2.5	4.1	6.5	7.0	27.4	0.5	8.4		
東京	2.2	4.0	5.8	6.9	23.5	1.7	7.1		

中賃目安小委員会公益員見解では、次のような物価指標が取り上げられていますが、この全国指標に対応する東京の統計数字は検討されたのでしょうか。

「頻繁に購入」する品目 2024 年 10 月－2025 年 6 月 平均 4.2%

前年同期の平均 5.4%から低下したものの、引き続き高い水準となっている。

「基礎的支出項目」 2024 年 10 月－2025 年 6 月 平均 5.0%

前年同期の平均 2.9%に比べ高い上昇率となっている。

「1 か月に 1 回程度購入」する品目 2024 年 10 月－2025 年 6 月 平均 6.7%

前年同期の平均 1.1%から大幅に高い水準で推移している。

4：エンゲル係数（消費支出に占める食料費の割合）東京が極めて高い

同様に、2025年中賃目安小委員会公益員見解で着目されたエンゲル係数は東京が極めて高い。東京最賃審議会はこれを検討したのでしょうか？

全国 勤労者世帯 26.5%
勤労者世帯のうち最も所得の低いグループである「世帯収入第一・十分位階級」 27.5%
東京 全世帯 エンゲル係数 28.9%（2024：28.7%）
（東京都の統計 <https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/seikei> より）

5：東京は急激な不動産価格の上昇、家賃上昇が働くものを直撃している。

東京では、新築マンション価格高騰から急激な中古マンション価格高騰、そして賃貸家賃高騰が続いています。中央最賃審議会の目安には反映されない「東京の特殊事情」として、この影響を検討すべきです。

Yahooニュース8月12日より

不動産経済研究所によれば、東京23区の2025年上半期（1～6月）の新築分譲マンション価格は、1億3064万円（前年同期比で20%上昇）と過去最高値を更新した。

日経新聞7月25日報道より

「不動産情報サービスのアットホーム（東京・大田）が24日発表した6月の東京23区の賃貸マンション平均募集家賃は、単身者向け（専有面積30平方メートル以下）が前月比1.0%高の10万1623円だった。東京23区は前年同月と比べて8.9%上昇した。集計を開始した2015年1月以来の最高値を13カ月連続で更新した。」

日経新聞4月22日報道より

不動産情報サービスのアットホーム（東京・大田）が22日に発表した3月の東京23区の賃貸マンション平均募集家賃は、カップル向け物件が前月比1%高い16万3554円だった。集計を始めた2015年1月以来の最高値を28カ月連続で更新した。

6：東京の賃金上昇に見合った東京最賃を求めます。

25 春闘結果、東京都産業労働局都内 1000 労働組合の調査結果は、今年の日商、厚労省集計などの全国水準を大きく上回り、連合中小結果に近づいています。

経団連	大手数 500 人以上	5.38%	5 月 22 日
	中小 500 人未満		
連合	全規模	5.26%	6 月 2 日
	中小 300 人未満	4.70%	
	有期・短時間・契約等労働者	時給 67.02 円上昇（加重平均）5.81%	
日商	20 人以下	4.03%	6 月 4 日
厚労省：対前年比賃金 労働時間指標	30 人以上	3.4%UP	5 月 22 日
	5～29 人	3.0%UP	
	パートタイム時間当たり	4.3%UP（1357 円）	
都産業労働局集計 *	規模別・全産業総計	4.66%	5 月 15 日

*「東京都産業労働局 5 月 15 日 [春季賃上げ要求・妥結状況（中間集計）](#)」都内の 1,000 労働組合を対象に、春季賃上げ要求・妥結状況を調査」

この東京都産業労働局統計は、2025 年 6 月 30 日第 447 回東京最賃審議会の資料でも取り上げられました。連合東京や経営者団体の資料も提出・検討が望まれます。議事・資料の公開が必要です。

7：支払能力に問題ない公共部門の賃金引き上げのために最賃引き上げが必要です。

東京では、公共部門関連で最低賃金近傍の賃金が多くみられます。自治体雇用の会計年度任用職員や、委託・指定管理による施設管理、図書館、学校給食、学童保育、保育園、介護施設など「官製ワーキングプア」労働者が、最低賃金に張り付いています。公契約条例制定自治体でも同様で、支払い能力は問題にならない公共部門関連労働者に、最低賃金大幅引き上げが必要です。

公契約条例 2025 年度下限報酬額では（2025.5 目黒労協調べ）

目黒	世田谷	新宿	渋谷	杉並	中野	北区	江戸川	足立	千代田	文京	多摩	日野	国分寺
1298	1460	1438	1426	1400	1380	1368	1350	1350	1335	1295	1239	1238	1223

8：スキマバイトでは30%の「手数料」、企業は実質時給1500円以上を負担しています。

近年急速に広がっている「スキマバイト」。アプリを介した仕事紹介が、飲食・販売のみならず介護業界などにも広がっています。「非正規労働者の権利実現全国会議」主催の学習会での報告では、「スキマバイト、3400万人、タイニー1社で1000万人」東京でも多数の労働者が従事しています。アプリ運営のタイニー社には30%の手数料が入る。時給1200円として、雇い主は、タイニーに時間当たり360円はらい、1560円支出。東京の企業でもタイニー使う企業は、人手確保には時給1500円で雇用する支払い能力があることがわかります。

9：ひとり親家庭の家計を支えられる最低賃金を求めます。

膨大に膨らんだ非正規低賃金労働者はすでに家計補助パートでも、学生アルバイトだけでもないシングルマザーや就職氷河期世代など扶養家族・家計を支える労働者が多数含まれます。

6月27日提出の「意見書」でも提起しましたが、全国でも最も多数の母子世帯を抱える東京において最低賃金の在り方として検討すべきと考えますが、審議されたのでしょうか？

ILO 条約第 131 号（1970 年 ILO 採択、1971 年日本批准）も「労働者及びその家族の必要であって国内の賃金の一般的水準、生計費、社会保障給付及び他の社会的集団の相対的な生活水準を考慮に入れたもの。」としています。若年単身を対象とした基準でなく家族の生計を支えられる最低賃金へ、生活保護基準も有扶養家族モデルに切り替えるべきです。

生活保護基準額(厚生労働省が挙げている例) <https://www.mhlw.go.jp/content/001106332.pdf>

母子世帯（30 歳、4 歳、2 歳） 196, 220 円 令和5年10月1日 東京都区部

☆月170時間働くとして、時給換算1154円になります。

☆生活保護世帯では不要な、公租公課（健康保険 9%、年金 6%、介護 3%、労災・雇用保険 0.6%、さらに税を加えると 1.3 倍以上の賃金が必要です。 時給換算 1500 円になります。

東京の母子家庭

全国 1 位の世帯数、93%が就労するが、非正規が 37%以上。年収 300 万円未満が約半数、200 万円以下も 3 割以上。6 万世帯近くが最低賃金水準と思われる。

	母子世帯数	就業率	パートアルバイト派遣等	平均年間就労収入	年収 300 万円未満	年収 200 万円未満	持ち家以外
全国	119.5 万世帯	86.3%	38.8%	236 万円			
東京	116,200 世帯*1	92.7%	36.7%		48.8%	30.5%	57.5%

全国：厚生労働省「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査結果の概要」令和4年12月26日

東京都：東京都福祉保健基礎調査『東京の子供と家庭』の結果 2023.11

*1 東京母子世帯数：「女性活躍推進計画」2023年1月1日現在

東京都支援事業

この母子家庭には「東京都ひとり親家庭自立支援計画」など様々な支援事業が行われており、雇用事業主向けの支援も見られます。まずは地域最低賃金を大幅に引き上げ、中小企業など必要な雇用者には賃上げを支援する方策は十分とれます。

10：最低賃金の国際的指標を勘案して東京の最低賃金大幅引き上げが必要です。

EU 最低賃金指令では、以下の水準を加盟各国に求め、EU 圏内の日本企業も対象になります。

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025（原案）2025年6月6日 p61 より

「EU指令においては、賃金の中央値の60%や平均値の50%が最低賃金設定に当たっての参照指標として、加盟国に示されている。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることにも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定3要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。」

これを東京に当てはめると以下になります

	平均年収	時給換算	平均値50%	中央値	時給換算	中央値60%
令和4年賃金構造基本統計調査 東京都	595,9500	2995 円	1497 円	449 万円	2245 円	1347 円
2023 年 国民生活基礎調査の概況 全国	524,2000	2621 円	1310 円	405 万円	2025 円	1215 円

年収時給換算（250 日×8 時間） 厚労省「最低賃金以上か確認する方法」より

11：東京も世界の都市の最低賃金に肩を並べる最低賃金を求めます。

最新の各国の最低賃金 時給

2025年6月 目黒労協調べ

米ワシントン州	2392円	16.66ドル	2025.1～
スイス ジュネーブ州	4222 円	24.32 スイスフラン	2024.6～
フランス	1929.円	11.88ユーロ	2024.11～
イギリス	2356 円	12.21 ポンド	2025.4～
ドイツ	2082 円	12.82 ユーロ	2025.1～
オーストラリア	2481 円	24.10 オーストラリア\$	2024.7～
韓国(週休手当込)	1252 円	1 万 2000 ウォン	2025.7～
日本	1055 円(全国)	1163 円(東京)	2024.10～

仏・独・英・韓・オーストラリアなど全国一律最低賃金制度を持たない、米・スイスなどでも各州・市ごとに最低賃金が定められており、都市として労働者の実情・生活を見て、賃金を引き上げることが必要です。2024年6月、スイスのジュネーブ州は、住民投票により時給 24.32 スイスフラン（約 4222 円）の最低賃金制度導入を決定しました。サンフランシスコ最低賃金は 2024 年 7 月 1 日より 18.67 ドル/＝2711 円であり、これとは別にカリフォルニア州では 2024 年 4 月、全米に 60 店舗以上を持つ州内ファストフード店の労働者を対象とする、時給 20 ドルの最賃の適用を始めました。日本の最低賃金は低すぎます。

12：密室の東京最賃審議は無効です。最賃労働者の参加、意見陳述を求めます。

・韓国の最低賃金決定委員会の構成は、厚労使 7 名ずつで、労使委員の選定に関しては、若者、女性、非正規労働者、中小企業、小商工業者代表を必ず含むよう明文化されています。

・他県では、非正規労働者・最低賃金での生活当事者の最低賃金審議会での意見陳述が積極的に行われています。最低賃金法 25 条に基づき、東京でも関係労働者の意見を聞いて下さい。

2024最賃審議 東京は情報公開度最低 専門部会は傍聴できないだけでなく議事録も非公開

昨年(2024 年)の中央最低賃金審議会の「目安」答申後の最初の東京地方最低賃金審議会は 2024 年 7 月 30 日開催。この時は傍聴者若干名：場所は東京労働局ビル内と明示されていました。

この審議会及び専門部会については、私の情報公開請求により、同日初めの審議会本審には 12 名の傍聴希望があったが 6 名が当選。本審から別室に移って行われた専門部会は 2 名のみの傍聴となったことがわかりました。また専門部会の開催公示はこの 1 回のみでした。しかしその後「議事要旨」が 1－5 回(5 回は 8 月 4 日開催)までおこなわれたことがわかりました。本審審議会も極めて厳しい傍聴制限、専門部会の 2 回目以降開催は公示もされないことは、全国的にも最も公開度の低い運営でありました。

	資料公開	開催回数	公開	傍聴人数	
中央審議会	即日ホームページで公開		公開	数十名	
同 目安小委	同	5 回	部分公開	同	開催順次公示
東京審議会	開示請求で 3 週間後入手		公開	4-6 名抽選	
同 専門委員会	情報公開請求中	3 回？	今年より部分公開	2 名抽選	2 回目以降は公示なし

2024 年 各地方最低賃金審議会 意見陳述

少なくとも以下の県で、委員以外の意見陳述が実施されました。

・佐賀県（県副知事も） ・大阪府 ・北海道 ・長崎県 ・滋賀県 ・千葉県 ・鹿児島県
 ・秋田県（参考人意見聴取） ・岩手県（参考人意見聴取） ・宮城県 ・栃木県 ・千葉県
 ・埼玉県 ・徳島県（県知事も） ・宮城県 ・広島県 ・福岡県

2025 年 関東各県で意見陳述実施

少なくとも関東 1 都 6 県で、東京都以外では意見陳述が行われています。

・茨城県 7 月 7 日 県知事も ・千葉県 8 月 4 日 ・群馬県 8 月 4 日
 ・埼玉県 8 月 1 日 ・栃木県 7 月 31 日

2025最賃審議 448回審議会、第1回専門部会公示されるも開催場所不明。議事内容不明。

449 回審議会、第 2-6 回専門部会は、公示なし。日時・開催場所・議事内容不明

450 回審議会(8/7)は、直前公示でマスコミのみ、傍聴者なしで開催し、「答申」

幾度の要請にも関わらず、2025東京最賃審議は、2024年以上に「密室」「秘密」に徹した運営となりました。他県の最賃審議では、審議資料の迅速公開、専門部会の部分公開や意見陳述の実施など、審議内容の透明化が進んでいます。これに比して東京最賃決定の論拠、審議内容が非公開のまま、形だけ「異議申出」を求めることは、到底理解ができません。

このため答申内容に異議を申したて、審議をやり直し、東京における各要素の公開での再検討を求めます。
 以上